

ては、議員からの御質問の趣旨を踏まえ、新最終処分場の処理量をできる限りゼロに近づけることができるよう、努力いたします。新リサイクルセンター工事におけるコンクリートの数カ所のひび

割れの件につきましては、市民の皆様にも不利益が生じることのないよう、法的にもしっかりと対応してまいります。本当に申し訳ございませんでした。

結果 陳謝により提出者から動議の撤回

大野寛議員に対する処分要求

3月17日の教育厚生委員会の審査において、長谷川正議員から、大野寛議員に対する処分要求書が提出され、3月28日の本会議において、議長と大野議員から陳謝がありました。

処分要求書の提出理由 議案審査における委員間討議の際、委員外議員として出席していた長谷川正議員が委員長の許可を得て発言しようとしたことに対し、大野議員から「委員外議員は委員間討議には参加できない」旨の発言がなされたため。

議長の陳謝文 去る3月17日の教育厚生委員会における大野議員の発言に関し、長谷川正議員から、同月18日付けで地方自治法第133条の規定に基づく、処分要求書が提出されました。今期定例会の最終日には、ただでさえ副市長の人事案件などの追加議案や、議員提出議案など、多くの案件が予定されており、議事を円滑に進めるためには、この処分要求書が提出された時点で、議長として事態の收拾に向けた調整に入るなど、速やかな対応をすべきであったにもかかわらず、本日の議題に上がる結果を招いてしまいました。議長としての力不足を痛感しておりますが、これからの議会運営につきましては、議長としての役割を十分に果たせるよう留意をし、議員の皆様をはじめとする議会関係者、また市民の皆様にお認めをいただける

議会運営に努めてまいりたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

大野議員の陳謝文 去る3月17日の教育厚生委員会における、議案第58号平成28年度津市一般会計予算の審査における委員間討議の際、委員外議員として出席してみえた長谷川正議員に対し、委員外議員は委員ではないため委員間討議には参加できないという趣旨の発言をしてしまいました。今期より常任委員会において、委員外議員も委員と同様に一般質問ができることとなり、議会運営委員会の申し合わせ事項における委員外議員の発言に係る詳細部分については継続協議とされ、検討がなされている途中でございます。このような状況のもとで、委員間討議の流れの中で、委員長が委員でない葛西副市長の発言まで認めていたにもかかわらず、長谷川正議員の発言は認めるべきではないというのは、軽率な発言であったと反省しております。このたびの私の発言により、長谷川正議員に委員外議員である自分の意見は聞くに値しないとの不快な思いを抱かせましたことに対し、誠心誠意、心からおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

結果 陳謝により提出者から処分要求の撤回

議案質疑 一般質問

今期定例会では、3月9日から11日まで、および14日の4日間にわたり質疑・質問を行いましたので、その主な内容をご紹介します。各議員の発言時間は、一人一律60分以内で、問答の項目は、質疑・質問の中から議員が選んだものを掲載しております。

会派代表質問

- 4ページ……堀口 順也（公明党議員団）、岡村 武（至誠会）
- 5ページ……藤本 智子（日本共産党津市議団）、八太 正年（自由民主党市議団）
- 6ページ……伊藤 康雄（津和会）、岡 幸男（県都クラブ）
- 7ページ……福田 慶一（市民クラブ）、渡辺 晃一（津市民の会）
- 8ページ……佐藤 有毅（一津会）、長谷川 正（市民の声を大切にする会）

一般質問

- 9ページ……小林 貴虎、中村 勝春
- 10ページ……川口 和雄、豊田 光治
- 11ページ……坂井田 茂、加藤美江子
- 12ページ……大野 寛、西山 みえ
- 13ページ……村田 彰久、岩脇 圭一